

令和6年度 第2回 仙台市障害者自立支援協議会 議事録（協議部分のみ）

1 日 時 令和7年3月28日（金）18:30～20:00

2 場 所 仙台市役所 8階 第二委員会室

3 出席者 大坂委員、大友委員、鎌田委員、川村（み）委員、川村（有）委員、
黒澤委員、佐藤委員、庄子委員、高橋委員、成田委員、早坂委員、福地委員、
門田委員、矢尾板委員、横田委員
欠席：伊吹委員、鹿野委員、神田委員、今野委員

[事務局]

障害福祉部長、相談支援担当部長、障害福祉部参事兼北部発達相談支援センター所長、障害福祉部参事兼南部発達相談支援センター所長、障害福祉サービス調整担当課長、障害企画課長、障害者支援課長、障害福祉サービス指導課長、障害者総合支援センター所長、精神保健福祉総合センター主幹（障害福祉部参事兼精神保健福祉総合センター所長代理）、北部発達相談支援センター地域支援担当課長、青葉区障害高齢課長、宮城総合支所障害高齢課長、宮城野区障害高齢課主幹（宮城野区障害高齢課長代理）、若林区障害高齢課長、太白区障害高齢課長、泉区障害高齢課長

4 内 容

（1）開会

（2）定足数確認

- ・事務局より定足数の確認が行われ、会議の成立を確認。

（3）議事

- ・議事録署名人について、委員長より佐藤委員の指名があり、承諾を得た。

大坂委員長	事務局より、議事「障害者相談支援体制の整備に係る取組みについて（計画相談支援・障害児相談支援）」の説明をお願いします。
事務局	（資料1および参考資料3により説明）
大坂委員長	事務局からは計画相談支援等の充実に向け各種調査結果を踏まえて、課題の整理と取り組みの方向性について協議を進めていただきたいとの話でした。 ここから、委員の皆様質問や意見をうかがってまいります。

早坂委員	早坂委員いかがでしょうか。 仙台市障害者福祉協会の早坂と申します。 全体的な改善の取組みの方向と、区の自立協の取組みについて説明をいただきましたが、両者を差別化をしていく必要があると感じました。 区の取組みについては、各区に独自の特徴がある中で、顔を突き合わせて、いつでも気軽に相談できる関係を構築していくとの話でありましたが、現時点では、ニーズ調査から始めるとのことで、大きな目標はあるが、もう少し具体化していく必要があると感じました。
大坂委員長	門田委員はいかがでしょう。
門田委員	社会福祉法人みずきの郷の門田です。 先ほどの報告の中で、障害の重い方が計画相談支援等を必要としているとの意向があるが、つながっていないとの話がありました。報告を受け、自分の事業所で支援する方たちのことを考えてみましたが、第二自閉症児者相談センターと委託相談支援事業所、あるいは指定特定と動いているケースがそれなりにあると思いました。こちらから委託や指定特定に依頼するケースもあれば、相手方から依頼され、協働するケースもあります。困っている方が、計画相談支援等に限らず、何故相談につながるできないのか、どのあたりで必要な情報が伝わっていないのか、自分なりに整理したいと思ったところです。 市民への周知が課題の一つとしてあがっておりましたが、児童発達支援や放課後等デイサービス等の事業所が増えてきているので、事業所側に対してもどのような指定特定があって、どのような連携がとれるのかといったことを周知していけるとマッチングなどがスムーズになるのではないかと感じました。
大坂委員長	続いて、矢尾板委員お願いします。
矢尾板委員	仙台市薬剤師会の矢尾板です。よろしくお願いします。 前回の協議を踏まえて、薬剤師会としても、どのように取組みに参加できるかを考え、一人で色々な事業所を訪問させていただきました。薬剤師とどのような形で関わっていいのかわからないという事業所が非常に多かったかなというのが正直な話です。 そういった中でも、「こういう形であなた方と接すればいいんだよね」という話も少しずつ生まれ、最近、とある事業所から電話をいただき、「困った事例があるから来ていただきたい」との依頼がありま

した。実際に患者本人と事業所の責任者と話をし、薬剤師とこのように接すればいいという話をし、私の方でその患者の薬を一元的に管理するようなどこまでつながったケースが生まれました。

実は私の娘も障害を持ってるわけですが、そういった目線から見れば、まだまだ私どもが現場で力になれることが多いのではないかと感じました。系列の薬局の中で、その辺を課題として共有し、今後みんな頑張っていこうという話をした次第です。

大坂委員長

重要なポイントとして、地域生活をしていくためには、健康ということが非常にキーワードになってきます。その中で、服薬について薬剤師に手伝ってもらえるということは、健康面を支える上でとても重要なポイントで、福祉分野の支援者は、医療系はちょっとつながり辛いと思ってるところがありますが、今回すごいのは、出向いていただいたという点にあります。その敷居が高いと感じている福祉分野の支援者にとっては、これすごく勇気を持てる話で、本日傍聴にお越しの皆様にも念頭においていただきたいと思います。どうしても困った時には、薬剤師会に相談するであるとか、色々なことが可能だと思うので、健康面を支えるために、とても重要なお話をしていただき、私も驚いてお聴きさせていただきました。

それでは、横田委員いかがでしょうか。

横田委員

東北大学の横田です。よろしくお願いいたします。

まず、区の取組みについて話を聞かせていただき、私も早坂委員と同じような印象を持ちました。

それぞれの区でニーズ調査をするというような話でしたが、太白区のように、市が行なった調査をもとに、さらに解像度が高いやりとりをするという区と、そもそもゼロからもう一度ニーズを調査するという区の2つの方向がありました。

ニーズの把握を進めていく際に、市の調査に回答ができていない事業所もあると思うので、両方必要だとは思いますが、例えば項目を区間で統一するであるとか、結果が出てきたときに比較ができるような形で取ると有意義ではないかと思いました。

もう1点、資料1に示されている類型A群の事業所の5つの特徴の整理というところですが、私はあまりこういうことに詳しくはないのですが、実際に事業所で対応されている方からすると、この5つの特徴が、すでにわかっているということなのか、全然知らなかったという感じなのか、まず教えていただきたいのですが、どなたかお願いできますでしょうか。

大坂委員長	福地委員お願いいたします。
福地委員	スライド14は、アンケート結果から非常に本市における課題を端的に示した図であるというように思っております。これを見る人によって、感じ方に差異があると思いますが、私の主観で言うと、計画相談を専断的に行っている事業所であれば、ようやく仙台市の見解が国の報酬等に追いついてきたと見る部分があります。 反面、一人事業所とか、二人事業所とかで、本当に現場の実践に終始せざるを得ない体制にある方は、この図を見て、そこに自分の業務を照らし合わせたとしても、個人の能力ではなく、事業者として改善には至らないということもあり得るのではないかと思います。
横田委員	そうすると、この類型の今後の使い方を考えた時に、これが目新しいということであれば、5つのファクターに沿って、例えば、それぞれの事業者が、今どういうステータスにあるのかということを見ていくことで、今後どこに力を入れていけばいいのか、方向性をターゲットすることができると思います。 一方で、この特徴がすでにわかってるということであれば、事務局からの説明の時に、この5つのファクターが非常に密接に関連しているという話でありましたが、それは、逆に困るというように感じました。 その場合、1つが駄目だと全部が駄目になってしまうということになるので、5つのファクターが、どこまで強く関連しているのかというところを分析していくことで、まずはどこを上手くすると回っていくのかというターゲットィングができるのではないかと思います。 人員については、ここで見ていくと、10時から6時ぐらいまでのところまでで、多様な手法による業務効率化というのは、人員とはまた別で、ノウハウやスキルがあると解決する部分なのかなと思います。そのように、どこから手をつけるのかというようなところをメッセージとして出せるといいのではないかと思います。
大坂委員長	分析するのはいいのですが、何を目指すのかという規範的統合というか、目線合わせができてないと全然違う方向に行ってしまうのではないでしょうか。
横田委員	何を目指すかという点については、潜在的には、A～D群の4類型の事業所がA群になるということが、ハッピーなのかなと思います。それが、それも難しいと思うので、それぞれの事業所が、Dの事業所であれば、とりあえずB群にいかうとか、B群の事業所がA群にいかうと

大坂委員長	いったように、それぞれの事業者でまずはどこをターゲットとして進めていくのかということを決めることができればよいと思います。 実際仕事をしていく上で目指すところは、やはり、当事者の方のありたい姿にあります。ずっと事業所の話が出ていますが、目指すところについて、目線合わせができてないと、事業所が運営できてればよいという話になってしまうので、目指すところはもう少し大きいところに置いて、その上でこれを分析していくってことが必要だと思います。 当事者のありたい姿というところをしっかりと事業所も当事者の方とも目線合わせをした上で、進んでいくということが重要で、その上でどうやって事業所が、横田委員の言うように、A群になっていくのいいのかということを見ていく必要があります。内側だけ見ても、なかなか難しいところが出てくると思うので、分析の視点をもう少し広げる必要があると感じました。 続いて、成田委員お願いいたします
成田委員	仙台歯科医師会の成田と申します。 先程の矢尾板委員からあった薬剤師が実際現場を回って歩いたというような話をうかがい、非常に感銘を受けました。先程委員長からも、どこに目標を置くかというような話がありましたが、要は支え手となる事業者は大事な存在ではありますが、究極の目標は、やはりその障害を抱えている方が、如何に自立した生活、あるべき姿になっていくかということだと思います。 私自身の勝手な思い込みということもあるかもしれませんが、障害を抱えてる方たちの自立ということ考えた時に、具体的に何ができればいいのかということを経験者の方の立場から言わせていただくと、ちょっと乱暴な言い方になるかもしれませんが、歯科医院を1人で受診できるようになれば、これはもう自立したと言えるのではないかと思います。歯科の外来、歯科に限らず医療を外来で受診することができる、しかも、それが1人でできるようになれば、立派なものではないかと、そこを究極の目標に据えてもよいという感覚でおります。 それに向けて支援する体制というものが整えられていけば、わかりやすいのかなというように感じております。
大坂委員長	歯科医師会は古くから障害者の方の診療について、診療所を開設していただき、受診が難しい場合にも、色々な配慮をいただいております。これを先駆的に仙台市で取り組んでいただいているということを申

鎌田委員

し上げておきます。その上で、成田委員のお話があったということで、付け加えさせていただきます。

それでは、鎌田委員いかがでしょうか。

仙台市難病サポートセンターの鎌田と申します。

難病の方の支援の目標の一つとして、難病の方が自立するということがあり、自分の困ったことを相談できるであるとか、表現できることが、とても大切なことと感じています。そうした場合、相談の入口が、とても大切になりますが、誰もが簡単に区役所や相談支援事業所に相談できるわけではないという現状があり、相談支援に関する情報提供の強化という点について、様々なツールを使うことが重要だと思います。

私達もわからないことがある時には、仙台市のホームページを見たり、杜の都おしえてコールやチャットボットを利用させてもらうことがあります。声を出して自分の考えや困ったことを表現して、相談することが、難しい方が沢山いらっしゃいます。区役所に電話をして代表からどこにつながるか不安に感じる方などにとって、チャットボットなどの使用は非常に有意義ではないかと考えております。

ただ、仙台市のチャットボットは、思うような答えが返ってこないことが結構あります。他都市の場合、適切な返答がなされるチャットボットを採用しているところもあり、参考になると感じております。

仙台市のホームページに委託相談の記事が掲載されており、そこからリンクを開くと事業は同じはずなのに、各事業所で情報のばらつきがあります。そうした中で、区役所で渡される相談支援事業所の一覧表の中から、自分で調べてくださいと言われ、順番に調べていったとしても委託相談支援事業所に断られたり、ちょっと時間がかかると言われたり、そこから指定特定に進んでいっても同じ対応をとられてしまい、気持ちが萎えてしまって、進めなくなってしまう当事者の方が沢山いらっしゃいます。

そこを避けるというか、拾い上げるためには、相談の入口部分を色々なツールを使っていくことがとても大事ではないかと考えております。

大坂委員長

これは示唆に富む意見であると思います。色々な形で入っていくのだけれども、できるだけ簡便に必要な情報を入手できたり、必要なところに結びつくということがとても大切で、今のお話の中には、仙台の現状について、やわらかく言っていただいたと思います。

では、高橋委員いかがでしょうか。

高橋委員	資料に事前に目を通して、一つ思ったことなのですが、相談事業所の人員配置について、類型 A 群であったとしても、一人事業所というところがありますよね。 仙台市は、相談支援事業者を増やしていくという方向性で考えているようですが、民間事業者の経営に対して過度に口出しすることはできないと思いつつ、今後 10 年の方針として、各地域にある小規模相談支援事業所の統合化、経営統合というところまでいかなくても、それぞれの得意分野を把握した上で連携をとり、この分野の相談だったら、ここの相談支援事業所に担ってもらうなど、各事業所間の連携体制を強化して、専門分化による支援業務の効率化を図るということは検討していないのでしょうか。
大坂委員長	高橋委員の提案は昔からあった話で、その前段として、基幹相談支援センターを設置し、各区の自立協と連動しながら、今後いろんなことを考えていこうという流れになっています。得意分野じゃないところに、どうしてもって言われてもなかなか適切なサービスを提供できないということがあるので、おっしゃる通りのことがあると思います。 これがなかなか進んでいないのですが、基幹ができたことで、自立協と、それをハンドリングする本庁の方と、連動しながら色々な方策を考えていくという段階にあります。適切なサービスにできるだけ早くつながることができるようにしていく仕組みづくりが喫緊の課題であり、今一歩踏み出したところです。やはり、当事者の方から見てもそういうことがあるということを皆さんとしっかりと共有していきたいと思っております。一番の重要なところをご発言いただいたと思います。 続いて、庄子委員いかがでしょうか。
庄子委員	NPO 法人彩りの庄子です。 普段は子供の支援をしてる現場の人間からの目線での意見として聞いていただければと思うのですが、アンケートの結果を見て、指定特定の相談員は、アセスメント、運営面、1 人事業所で相談するところがないなど、すごい困難さを抱えているということがわかりました。 現場の職員として指定特定の人の力になるとしたら、どういった部分なのかなということを考えたときに、当事者は、自分の望む生活をしたいと思って指定特定などに相談されていると思うのですが、指定特定がつながり直接的な支援っていうところまでいかないと、当事者の方は解決したという形にならないのではと思っております。

特に、相談員を見ていて、すごい大変だなと思うのが、児童の場合ですが、学校とか保護者とか関係機関との時間の調整が大変ですし、あとは子供の場合、不登校の問題であったり、虐待の問題であったり、子供の特性的な問題とか、あとはひとり親世帯の支援等問題がすごい多様化しております。それが相談員の困難さにも直接つながってるのではないかと捉えております。指定特定ネットワークを構築し、相談できるようにして相談員の負担を減らしていく必要はあると思いますが、やはり最終的につながる直接的な支援をする事業所の支援者とのネットワークも同じように構築していくと、実際に相談員の負担は減るのではないかと考えております。例えば、保護者の方が1週間に1回ぐらい宿泊ができるサービスを使いたい、土日の支援でヘルパーを使いたいといったことを何気なく相談員に相談をするのですが、これは非常に大変なことです。近年、直接的な支援を担う人材を確保することが難しいので、対応可能な事業所がなかなかみつからないというお話は自分たちの事業所にもよく相談されます。その部分を合わせて考えていただけると良いのではないかと感じました。

大坂委員長

地域で生活する中で、その人の暮らしを途切れさせないということがすごく重要なこと。サービスによって途切れてしまうということは、すごく大きな課題で、そのことについて、庄子委員の方から支援が連続するためにも実際の支援者と相談員が上手につながっていかないと、良いサービスにならないし、困ってることを共有しながら前に進めていきたいというような心強いお話だったと思います。本当に重要な話だと思います。

では、佐藤委員お願いします。

佐藤委員

東北福祉大学せんだんホスピタルの佐藤です。

まず、改めてセルフプランの方が計画相談支援を利用することの意義といいますか、何がメリットになるのかといったことを考えながら皆様の意見を聞いておりました。単一のサービスだからセルフプランでやってみようという方もいると思うのですが、実際に私が関わっている方でも、計画相談支援を使うことで、あんまり思いついていなかった色々なサービスの利用であったり、同じようなサービスであっても、「こういう使い方できるかもしれないよね」という、生活の幅を広げるような助言を受けることができたり、そういったところがすごく意味があるなと思いました。

私は病院で働いてるので、例えばグループホームに入居したいという方の退院を支援する際に、大体のグループホームからは、計画相談支援を入れてほしいといわれるのですが、探しても、なかなか見つか

らないんですよ。先程、門田委員からもマッチングの話が出ていましたが、そもそも空きがあるかどうかの確認ができない。色々な事業者のホームページを確認するのですが、空きがあるランプがついてるといいなと思うぐらい、本当にわからない状況です。

まず、どこが本当に利用できるのかということ、かつ何をしてくれるのかということホームページなり情報にアクセスしたときにわかると当事者はもちろん、家族、そして仲介する支援者にとってもありがたいと感じると思います。

実務の中では、色々な相談支援事業者にお願いするのですが、どうしても見つからない時は、仙台市外まで広げて、探さざるを得ない実情があります。市外で見つかることもあるのですが、本人の居住地から、すごく遠くて、そういった事業所を使うことが、利用者にとって本当にいいのだろうかという葛藤を抱きながら紹介しています。できれば、その人が住んでる地域の相談支援事業所にアクセス良くつながれることが大事だと感じております。

あとは、障害福祉サービス事業所の中で計画相談支援の新規参入に前向きな意向を示してくださっているところが少なくないとの話がありましたが、これは具体的にどういうサービスを実施しているところが手を挙げようとしてくれるのかという点が気になったところです。それというのも、先程申し上げた通り、グループホームを探すときにグループホームの運営法人で相談支援事業所もやってくれていると、すごくスムーズに対応いただけると思うのですが、別なところとなると、本当に当事者の方が退院したいタイミング、地域生活を始めたいタイミングを逃してしまう可能性につながります。そのため、どういう事業所が手を挙げようとしてくれるのかということについて、興味としてうかがいたいと思ったところでした。

大坂委員長

事務局いかがでしょうか。

事務局

調査は、法人単位で依頼をかけておりますが、法人によっては複数の事業を運営している場合があります。今手持ちでお答えできる材料がないので、改めて確認をいたします。

大坂委員長

ご指摘の通り、タイミングが重要だったりするので、そこが上手につながっていくということも、やはり課題であるということだと思います。実際仙台で起こってる課題についてお話をいただいたものと思っております。

それでは、川村（有）委員お願いいたします。

精神障害の当事者の川村有紀と申します。

皆様のお話を聞きながら、より困難な状況にある人の生活を支えるために、計画相談支援があり、そのための福祉サービスの利用や調整があり、計画作成があるということを理解したところです。

私は病気になって20年ぐらい経つのですが、私も計画相談支援を利用しております。何故利用してるかというと、こうした会議に参加していて、仙台市の作成率がすごく低いとの話だったので、作成率アップに貢献しようかと思い利用してるという感じです。

しかし、本来はセルフプラン推進派で、障害当事者がセルフマネジメント能力を育み、高め、セルフマネジメントができるということは非常に重要なことと考えており、こちらを推進するのが先だと思っています。セルフプランの中でも、例えば利用しているサービスが1種類であるとか、自分で計画を立てられる範囲の人であったり、自分でやりたいと思っている人であればセルフプランでも問題ないと思うのですが、一方で、必要な支援につなげていない可能性のある人もいると考えていて、そのような人たちが、そもそも計画相談支援につながりたいたいと思えるような情報がないと思っております。

利用者にとっては、計画を立ててもらうことよりも相談員と出会って、相談ができるということの方が重要です。私も計画を立ててもらっていますが、計画自体に、そんなに大したことは書かれていないというか、「これはもしかすると他の人にも同じことを書いてるんじゃないかな」ということしか書かれていなくて、それ自体が自分の役に立っていると思ったことはないのですが、先日福祉サービスのことで、相談をしたことがあって、その時に、私が1聞いたら5ぐらい返ってきたんですね。その時に相談員の方は、色々な情報や知識を持っていると思い、私にとって、色々を選択していく中ですごく役立った体験でした。また、私が体調を崩して、なかなか動けないでいる時に、モニタリング月ではなかったのですが、電話をくれて、「最近体調どうですか」と気遣ってくれて、それもすごくうれしかったんですね。だから、計画を立ててもらうこと以上に、相談するであるとか、つながっているということの方が、自分のためになってるなと思うところでした。

論点は違ってくるかもしれませんが、もっと考えなければいけないことは、セルフプランにもつながってない人たちのことです。恐らく、こういう方たちは、セルフプランの人よりも複雑で困難な状況に置かれていたり、課題があるのではないかと考えていて、計画相談支援とは違う話にはなるかもしれませんが、そうした方たちのことも考えていかなければならないと思っております。

あとは自立協の参加についてですが、私自身は、自分が困ってると

か、上手くいかないことがあった時に、同じような課題を抱えてる人であったり、先行く人に聞いてみたいと思ったりするので、自立協のように課題を集約している場には是非アクセスしたいと思うのですが、そこに参加しないのは、どういうことなのかと疑問に感じました。これは推測になるのですが、業務が忙しくても、自分のためになる、あるいは、利用者のためになる場であれば、何とか参加しようとするのではないのでしょうか。開催時間や、その他の環境の問題があるのかもしれませんが、もしかすると、事業所であったり、相談員の困ってることに自立協がアクセスできてないということがあるのではないかと思います。事業所の人の困ってることが、解決するといったメリットがないと、1人事業所の方などは、参加してもあまり意味がないと感じてしまうのではないかと。もしかすると、事業所の人たちの悩みに対応する個別相談のようなことの方が、1人事業者の方などは、相談しやすかったり、自分のためになると感じていただけないかと思いました。その役割を区自立協が果たすか、ということではありますが、こうした取り組みが必要ではないかと感じながら皆様の話をうかがっていました。

大坂委員長

川村委員の言う通り、一番重要なのは、セルフプランを妨げないということ。自分の人生を自分で決めたいという人の機会や意向を奪わないということが一つあります。ただ、計画相談支援の必要性ということについては、自分の人生が自分で決められる、いずれセルフプランを立てられるようになるためにもつながるということが重要な部分であり、そういったことが、促進材料になるというお話だったと思います。非常に心強いご指摘とご意見をいただいたというふうに思っております。

続いて、川村（み）委員お願いいたします。

川村（み）委員

社会福祉協議会の川村です。

私は、社協の地域福祉課というところで仕事をしております。各区支部にコミュニティソーシャルワーカーを配置しておりますが、令和6年度は相談支援事業所からの相談が、前年度に比較して3倍弱程寄せられております。

実績のデータを見ながら、相談件数の増加の背景を考えていたのですが、他の委員からも様々な意見が出ていた通り、相談支援事業所において、どこまで支援ができるのかという複雑化・複合化した問題が出てきており、一緒に考えて欲しい、様々な他機関とつながり意見を聞きたいというような相談が多くなってきていると感じております。

相談支援事業所を増やしていくという方向性があるかと思いま

すが、前回の会議でも申し上げた通り、社協の方でも関わりを持って一緒に考えていきたいと思っておりますので、お声がけいただき、共に対応させていただきたいと思っております。区自立協におきましても1人事業所の支援ということで、先程ご報告いただきましたが、社協としても関わっていききたいという思いをまずお伝えさせていただきました。

また、計画相談支援の利用希望について、複数のサービスを利用している方や、障害程度の重い方が希望されているとの説明をいただきました。社協にも障害のある方、障害の疑いがある方からの相談が多く、令和6年度で50人程度と、前年度に比較して増加しております。お話をうかがうと、もっと早期の段階から関わる必要と感じております。今回話題には出ておりませんが、障害が重度化したり、問題が複雑化する手前の予防的などころから関われるような仕組みが必要と考えております。

社協の場合、地域の方から心配な世帯があるといった相談が寄せられますので、そこから相談支援事業所や区役所の窓口につなぐということもあります。地域の方々にも広報していただければ良いと思いました。

社協の立場から非常に心強いお話をいただきました。傍聴の方も今の発言を胸に刻んでいただき、支援に活かしていただきたいと思います。

続いて、大友委員をお願いします。

相談支援事業所宮城野雲母倶楽部+ら i ふの大友と申します。

私は、仙台市から委託による基本相談と指定特定の指定を受けて、計画相談支援を実施しております。今回は、委託の相談支援事業所、自立支援協議会の事務局という立場から、質問と要望をお話しさせていただきます。

まず、今回の指定特定のアンケート結果については、事業所にフィードバックがなされているのでしょうか。また、次年度から各区自立協において、指定特定を支える体制の充実に向け計画を立てて、取り組むこととなっております。私は自立協の運営に長く関わる中で、指定特定の参加について、事業の一環として当たり前になっているところもあれば、時間がないから参加ができない、一人事業所だから難しいというところ、参加自体にメリットを感じていないところに分けられると考えております。

今回各区が統一して計画を立て、取組みを行うということで、多くの指定特定に参加いただきたいですし、様々な議論をしておりますの

大坂委員長

大友委員

大坂委員長	で、効果的に進めていきたいと考えております。しかし、参加自体は義務ではないので、指定特定の方々のお気持ち一つで参加不参加が決まってしまう状況がありますので、仙台市の方から全体に参加を促すお声がけをしていただきたいと思いますと思っております。 これは、福地委員にもセットで聞く必要があると思うので、福地委員からのご発言をお願いします。
福地委員	宮城・仙台障害者相談支援従事者協会の福地でございます。 この自立協で指定特定の相談支援事業とか計画相談支援がクローズアップされて議論がなされていることについて、非常に感慨深く思う反面、平成24年から計画相談支援の制度が始まり、先程ご報告いただいた各区の課長の皆様が現場にいた頃から、この計画相談支援をどのように扱っていくのかといったことを議論していた時から、13年が経過し、もっとこの間に進められることや、改善できなかったのか悔やむ気持ちとが半分半分あります。ボトムアップの部分と、ブレイクダウンみたいなのが本当に噛み合った制度設計になっていたのか、仙台市の施策になっていたのか等非常に自分としても色々なことを思い出しながら皆様のお話をうかがっておりました。 相談支援というものは、委員の皆様がそれぞれ持ってらっしゃる専門性を活かしながら、どのように個別支援のチームを作っていくかというところと、先ほど大友委員からご発言があったように、自立協を通して、どのように地域づくりをしていくか、その両輪を担っていく役割だと考えております。 先ほど高橋委員からもあったように、令和3年度および令和6年度の国の報酬改定を見ていくと、規模の一定化、つまり、専門性を活かせるような大規模化というところと専門性の評価というところが国の方向性となってきております。 やはり、相談支援は体制整備と表裏一体というところがありますので、スライドのいわゆる26と27で示された課題におきましても、体制整備と一体的に考えていく必要があると考えております。例えば27-04番で新規の事業所の参入を促進し、事業を開始したとしてもそこで事業のノウハウであったり、支援力を高めるような体制がなければ、バーンアウトしてしまい、契約した方が路頭に迷うということになりますので、04番の取り組みをした後は、01番のOJTですとか、研修のあり方とともに考えていく。そして、区の自立協における、03の指定特定を支える体制と01が相まって、新規参入した事業所を支えていく、加えて事業を長期化するためには、開設した事業所が安定的に事業を運営していけるようなバックアップを行う。その

	上で05・06のような、まだ計画相談支援につながっていない方がどのようにつながっていくのか、このように課題が連動しながら考えていく必要があると考えており、それはまさしく自立協の役割であると思っております。 そういった意味で、大友委員からもあったように、委託相談支援事業者が自立協の運営を担っている中で、委託の方々が元気に体制の整備に取り組めるような仕組みをどのように整えていくかということであったり、人材育成と地域づくりの先導役となるこの基幹相談支援センターが、この100万都市に本当に1ヶ所でいいのかというところも含めて、本気で議論していく必要があるだろうと考えております。
大坂委員長	ありがとうございます。大友委員からの質問に対して、事務局から回答をお願いします。
事務局	今回のアンケート調査の結果につきましては、本会議にて初めて公開するものとなります。そのため、現時点で指定特定にフィードバックは行っておりませんが、自立協の資料は、議事録とともにホームページで公開しているところなので、そこで皆様にご覧いただけたと思います。 もう一点、仙台市からの区自立協への参加に関するアプローチというお話もございました。区の方針の周知とともに、今後対応を検討してまいります。
福地委員	サービス等利用計画の仕組みは、災害対応とも重なり合う部分があります。個別避難計画等についても、サービス等利用計画を通して、ケアマネジャーのような役割の者が、災害時を見越して、ご本人の生活をともに考えるということが必要であり、障害福祉サービスの利用だけではなく、災害対応という部分にも及んでくる話と考えております。
大坂委員長	早坂委員お願いいたします。
早坂委員	追加で意見を申し上げます。今回実態調査に基づき取り組みの方向性をご説明いただきました。これはヒアリング等の追加調査の結果も活かしてまとめていただいたと思うのですが、その中で気になったのは、ヒアリング調査の追加調査4、23のスライドについてです。ここでは、計画相談支援が特に必要な対象について主任相談支援専門員の意見が挙げられているのですが、このデータが取り組みに活かされて

	いないのではないか、活かした方が良いのではと思ったわけです。 計画の作成率が低い中で、必要な人たちにまだまだ届いていない現状があると思います。そこに届けていくための取組みを行うべきなのでしょうが、一人事業所であったり、新規の事業所などは、こうしたケースへの取組みが支援力という点から難しいところがあると思います。この課題に対して、例えば、このようなケースを支援する場合、先輩の事業所等が応援する体制があることで、支援力も高まるし、様々なケースをこなすことで、対応力の向上につながると思います。調査で示されている計画相談支援が特に必要なケースに支援を届けることは非常に重要なことであり、主任相談支援専門員からの貴重な情報提供であると思うので、これを活かした取組みを考えていく必要があると思いました。
大坂委員長	ここで挙げられたものがデータとしてだけではなく、福地委員の発言にもあるよう、どのように体制整備等につなげていくのかということが非常に重要と考えます。 それでは、黒澤副委員長お願いします。
黒澤副委員長	まず、今回のテーマですが、体制整備＝支える体制の充実ということに置き換えられると考えます。したがって、支える側の視点がもう少しあったらいいかと考え、発言させていただきます。 まずは、支える側が誰かということを明確にして、そうした方の意識を高めるということが大前提かと思います。かつ、支える側の人たちは、これまで取組みを継続してきているかと思うしますので、その取組みを踏まえることが2つ目の前提と考えております。 具体的に申し上げますと、例えば、支援力の向上という点では、相談支援事業実務ガイドラインというものがございます。これは、様々な場面でお話ししているのですが、ここに支援のノウハウが詰まってると思っております。これを支える側がしっかり踏襲をしていくことが大切になります。 支える体制の充実という3番目の課題ですが、この方向性については、まさに協働支援を行うこと、協働支援の実践を蓄積することに尽きると思います。様々な情報提供、レビュー等あるかと思いますが、その先に実際に一緒に支援することにつなげていく、それをいかに増やしていくのかということが各区において重要になってくると考えております。 最後、円滑につながるための仕組みの整備については、ケアマネジメントということに全てのヒントがあると思います。相談支援従事者側の都合で決めるのではなく、あくまでも当事者の側にどれだけ支援

大坂委員長	が必要なのかということを常に判断できるような姿勢があると、この前提も変わってくるかと思いました。 いずれについても、やはり支える側が、まずこういったことを推進していった先に、この体制の整備というものがあるのかと思いました。 今日は、色々な立場・目線でご意見をいただき、少し整理できたのではないかと考えております。これからは、どうやったらショートゴールに到達できるのか、つまり、今必要としてる人がいるわけだから、その人にどうしたら支援ができるのかということを考えていく必要があります。我々が一番忘れてはいけないことは、ケアマネジメントなどの手法の話ではなく、まず、目指すところがどこなのかということにあります。何のためにケアマネジメントをするのかと問われると、その人の人生を広げるためのケアマネジメントですよ。セルフプランの方は、自分の人生を広げたいからセルフプランでやるということ、そういうことを思ってるわけです。我々は、そこを目線合わせできてないと、人がいない、お金がない、事業が成り立たない等の事業者の方にいってしまう。 重要なことは、仙台市として、色々な整備をしてきた、それをもっと有効にするためには何をしていったらいいのかということにあります。日々の実践の中から導き出して、それを共有して、そこも皆で目線合わせをしながら前に進んでいくということが、とても重要です。この場合は当事者の方も含め、専門職や事業所の方等色々な立場の方が参加しています。そういうところで、皆で方向性を定めて、実践をしていくということが大切です。 本日1点気になったのは、各区でこれからヒアリングをしていきますとの話でありましたが、漠としたヒアリングは絶対駄目です。横田委員の発言にあったように資料1のスライドの14に示されているようなことも一つの指標になってくると思いますし、ある程度、共通のものにしていかなければならないということがとても重要で、それを整理をしながら打ち手を考えていく。何となく話を聞きましたというのは駄目で、打ち手が必要なわけですよ。例えば、人口減少してるとか、仙台市だと、障害者手帳取得者が増えてきたといったことが課題だと思ってる人いるかもしれないけど、それは現状ですよ。掲げるところは、その人が自己実現できるように支援する我々ということですよ。その人のありたい姿と現状の間にあるギャップ、これを埋める事が我々に求められてることであり、それを課題として前に進めていくことがとても重要で、そこについて、それぞれの人がそれぞれの立場で前に進んでいくということ。つまり、求められていること
-------	--

は絶えず具体的なことなのです。

事業が成り立たないとか個別支援で大変だという人は、正直な話をすると、その支援の内容に疑義が出てきますよね。地域で暮らすということは、その人が持つ専門性だけでは対応できないことが沢山あるはずです。川村（有）委員、川村（み）委員のご発言はそんなことだと思っているのです。色々な人の力を借りながら、その人が自分らしく暮らせるということを獲得できる。人生1回ですからね。それが明日からでも、0.1歩でも0.2歩でもいいから前に進めるということ、それがあると支援者もやりがいにつながります。

是非、そういうことを目線合わせしながら前に進んでいく、そのための下地、皆さんが普段仕事の中で感じておられる様々なことを本日の会議で共有できたことが重要だと考えております。傍聴の皆様も含めて、「いい話だった」で終わらせることなく、来年度に向けて、0.1歩でも0.2歩でも0.3歩でも進めるようにしていくことがとても大切であり、その叩き台として、今回の調査はとても重要なものだったと思っています。

もう一度皆様も自分の事業所等に本日の議論を持ち帰っていただき、これをもとに考えたり、各区の自立協で話し合いをしていただきたいと思います。次の打ち手です。何をしていくかということを見つけて、それは本当に他愛もないことかもしれないけど、動くことが重要です。今日は皆さんのお話から、私はそのように感じました。

（４）閉会

- ・議事録確定までの進め方を説明。

議事録署名委員の署名

委員長 大坂 純 

署名委員 佐藤 真喜人 

